

和歌山県立

もん じょ かん

文書館だより

第67号 令和7年3月



写真1 広大な熊野川を挟んで本宮町高山から本宮町請川を望む

目次

『請川村役場文書』にみる七・一八水害からの復旧 —被災地に差しのべられる支援の手—	1
教育に関連する文書館の取組	6
令和5年度収集 黒潮国体関係資料の紹介	7
令和6年度歴史講座	8

『請川村役場文書』にみる七・一八水害からの復旧 ―被災地に差しのべられる支援の手―

■昭和二十八年七月の大水害

去る七月十八日、突如として県下を襲った大豪雨はいたるところで猛威をふるい、このため一瞬にして最愛の家族を失いまたは家屋や田畑等を全壊流失せられた罹災者の皆様方に対しては、まことに御気の毒に堪えません。

(中略) 今更ながら水魔の恐ろしさに驚くと共に、今後の復旧に心の痛むのを禁じ得ないのであります。

県といたしましては、水害の当初、これらの被災地の皆さんに一刻も早く救援の手を差しのべるべく、懸命の努力をいたしまして、あらゆる手を打ったのであります。何分被害地は、貴志川、有田川、日高川、更には熊野川の川筋や、その奥地山間部という交通至難の地で、あまつさえ、道路、橋梁の流失や、山崩れ、増水等による交通杜絶のため、奥地の状況は容易につかめず、救援作業もかつてない困難をとまなかったのであります。(後略)

これは昭和二十八年(一九五三)八月十五日発行の『県民の友』一九三号(七・一八和歌山県水害復興特集号)に掲載された、当時の和歌山県知事小野真次

から県民へのメッセージの前半部分です。

昭和二十八年七月十七日から十八日にかけて豪雨が和歌山県を襲い、それに伴い発生した山津波や河川の氾濫によって、とりわけ有田郡や日高郡を中心に甚大な被害がもたらされました。本水害は、発生した年月日から「二八水害」、「七・一八水害」などと呼ばれるほか「紀州大水害」とも称されます(以下、「七・一八水害」と表記)。

『和歌山県災害史』によれば、県全体での被害は、罹災者数約二四万人、死者・行方不明者数計約一千人、家屋の全・半壊及び流失計約一万五千戸、浸水家屋約三万八千戸としており、このほか田畑、道路、橋梁、堤防の被害も合わせた被害総額は八百億円から一千億円とされています。昭和二十九年年度の統計書によると、この年の和歌山県人口は約九十九万人、戸数は約二二万戸ですから、人・家ともに県全体の実に四分の一近くが損害を被ったこととなります。

県では水害発生後、被災地の救援活動を行おうとするも、川沿いや奥地の山間部などの地域はもとも交通に難があるうえに今水害によって交通手段が断たれたため、当初は被害状況の把握も救援活

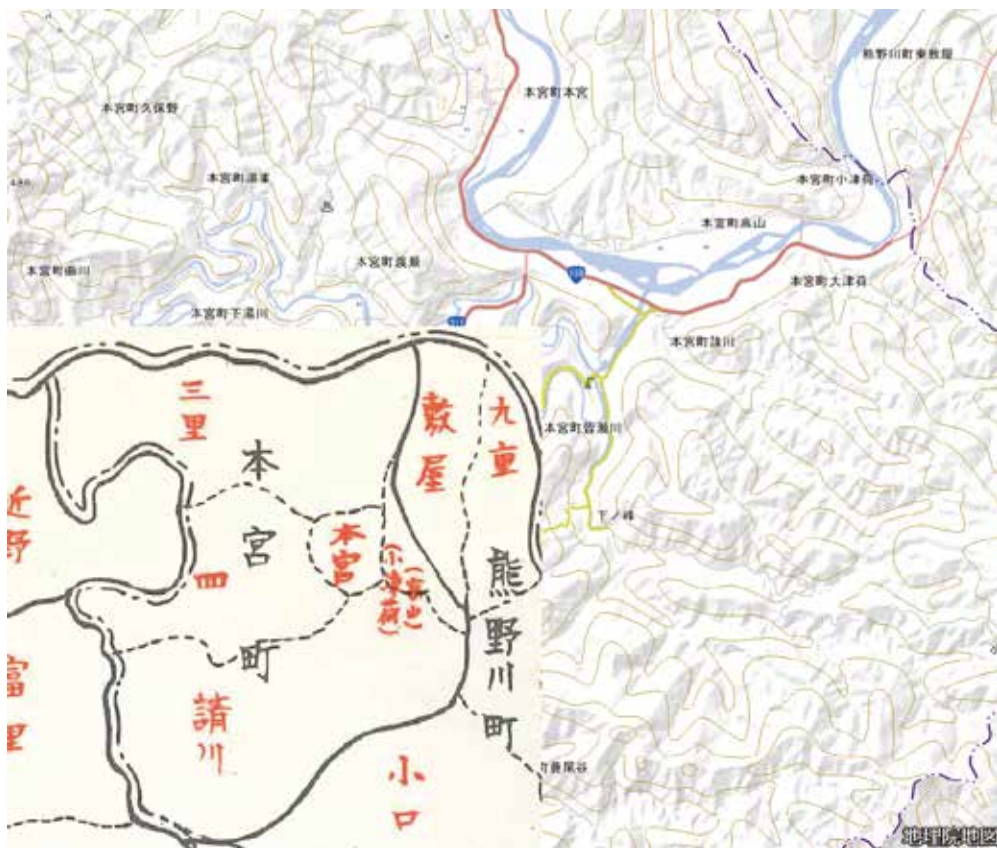
動もままならない状態でした。本稿で取り上げる請川村も同じような状況下となって苦境に陥りました。

■請川村と役場文書

当館では、令和三年から同五年にかけて、田辺市域において民間所在資料保存状況調査を実施しました。令和五年は、田辺市本宮行政局の町史資料室において

本宮町の災害を中心とした関係資料を調査しました。調査した資料群の一つが『請川村役場文書』です。

請川村は、現在の田辺市本宮町請川地域にかつて存在した村です(地図参照)。明治二十二年(一八八九)、当時の請川村は周辺の村と合併して東牟婁郡「請川村」となり、昭和三十一年(一九五六)、



地図 左下 合併後の本宮町 (『和歌山県管内図 昭和 38 年 1 月 1 日現在』、『和歌山県災害史』より)
右上 現在の本宮・請川周辺図 (国土地理院地図より)

本宮村など周辺四ヶ村と合併して本宮町になります。平成十七年(二〇〇五)、田辺市と本宮町ほか三町村が合併して新たな田辺市が成立しました。

『請川村役場文書』は、本宮町になる以前の村の運営や地域の様子を知ることができる資料です。七・一八水害に関する文書も簿冊として多数保管されており、請川村における当時の被災状況と復旧過程を詳しく知ることができます。

山間部の熊野川流域に位置する請川村での七・一八水害の復旧はどのようなものだったのでしょうか。本稿では役場文書からそのようすをみていきます。

■請川村の被害と復旧活動の概要

七月十七日、請川村では雨量三五七ミリを記録しました。翌十八日は一七五ミリを記録し、午前九時三十分、熊野川は危険水位の七・五メートルまで、十五時には九・六七メートルに増水しました。この豪雨と洪水によって請川村周辺地域から新宮市と田辺市それぞれに繋がる交通も寸断されたため、救助隊も被害地域に入ることができませんでした。

記録によれば死者こそ出ていませんが、請川村では村民約二、二〇〇人のうち半数近くが罹災しています。請川村を含む周辺八ヶ村の罹災者の合計数(四、六八三人)は、東牟婁郡全体の罹災者数(五、三〇五人)の八割を占めます。家屋、学校などの建物や田畑も損壊や浸水などの大きな被害がでました。写真2は、水害後の本宮村の様子を写したものとされています。請川村など隣接する熊野川流



写真2 水害後の本宮村のようす

(和歌山県立文書館所蔵 遠藤茂旧蔵資料『昭和廿八年七月十八日 豪雨による水害状況』より)

遊行しての物資輸送が可能となり、アメリカ軍飛行機による物資の投下も行われました。物資だけでなく見舞状も多く届けられました。県内外から届いた救援物資や義援金は罹災民に配られます。

村全体での復旧作業が本格的に始まったのは水害発生から約一週間が経過してからのもので、す。二十四日、請川村村長と水害対策本部

作業責任者の連名で村内に「水害後処理の勤労奉仕の御願ひについて」が通知されています。内容は、村内各地区から男性優先で作業要員を出すよう要請するものです。また、斧・鋸・シャベルを持参すること、と指示していますから、作業は土砂流木の処理などの力仕事だったと思われます。通知以前から自主的に復旧作業を行っていた人はいたでしょうが、水害発生後しばらくは組織立って作業を行える段階ではなかったのでしょう。

村役場では被害状況などを調査して東牟婁地方事務所へ報告し、緊急融資、仮設住宅建設、家屋の補修、学校の修繕・建設など復旧に向けた活動を継続的に行いました。

また、村役場では和歌山県議会に災害復旧に関する要望事項を提出しています

が、全国町村会、東牟婁郡出身の和歌山県議会議員や国会議員らも、県議会や国会の場で地元の惨状を訴えています。そして、支援に関わる法案が可決すれば、その写しを作っていち早く和歌山の被災地へ送り、被災地が迅速に国の支援を受けられるようにするなど、故郷復旧のために積極的に活動していました。

請川村での復旧活動はその後も続けられ、昭和二十九年に入ると学校の再建に本格的に着手し始め、翌年四月の新校舎落成式開催に至ります。

■隣村から災害救援隊が支援する

いまだ災禍の混乱やまぬ請川村へ、隣村から救援部隊が駆けつけて復旧支援をしたことが、『請川村役場文書』の「救援及義捐関係(写真3)に綴じられた「四村災害救援計画」からうかがえます。

水害発生二日後の二十日付で、四村村長から請川村村長へ救援通知と「四村災害救援計画」が届きます。

四村は請川村の北西に位置する村で(地図参照)、比較的被害が小さかったようです。そのため水害発生後早くから、他村の救援活動を行いました。

「四村災害救援計画」には四村災害救

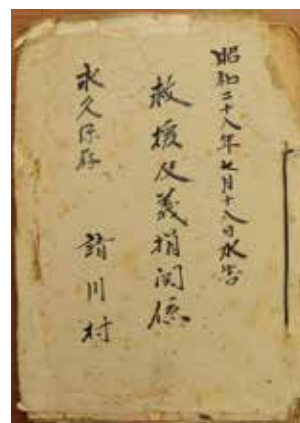


写真3『救援及義捐関係』

援隊の組織・目的・活動内容について記載されています。計画には、隊の目的を

「七・一八水害」の被害隣接村に対し、国家及び県の救援に先立ち、罹災者の救恤及び復旧事業に応急適切な救援措置を講じる

とします。小野知事のメッセージにもあったように、水害発生直後は熊野川の洪水により交通は遮断され救援も困難な状態でした。国や県の救援がまだ到達できない段階での救援活動が四村災害救援隊の目的でした。

救援対象地域と方法は甲・乙の二つに区分しています。

甲は、四村に隣り合う三里村・本宮村・請川村で、人員を派遣し、物資を補給することとしています。

乙は川に沿いの被災地で、慰問激励を送り、余裕があれば乙地区にも実働班を送る、というものでした。

救援期間と人手については「イ・ロ・ハ」の三段階の期間に区分しています。

「イ」（第一期間）は公共災害物の整理と交通路の開通が終わるまでの間と設定し、実働班と各種団体奉仕隊の全力を投入します。

「ロ」（第二期間）では、「イ」の段階が終わって各戸の処理に協力する期間としています。

「ハ」（第三期間）は、実働班が適宜対処する段階となり、協力団体の応援があれば受け入れます。

救恤金と日用品は四村の村費と村民全戸から集め、食料は村農協倉庫から保管米を出すとともに農協や商店からも計画的に物資を買収するほか、村民にも生野菜の供出を要請しました。物資の配送は四村救援物資係が担当しました。

医療面では、医薬品などを確保し、また、各村に衛生班を巡回させます。

このように、水害発生直後の請川村などで四村の救援隊が活躍し、非常に大きな役割を果たしたことがうかがえます。

「四村災害救援計画」は、災害が起きたとき、隣り合う村々はいかに助け合うのか、そのあり方を知ることができる貴重な文書といえます。

■県内外から差しのべられる支援の手

請川村には、田辺市や新宮市をはじめとした県内近接の市町村や各種団体から見舞状や救援物資が送られました。また、日本全国の自治体や団体からも和歌山県に対してお見舞いの手紙や物資が送られており、これらは県内の被災地に振り分けて送られました。

『請川村役場文書』に『寄附芳名簿』（写真4）という簿冊があります。この簿冊には、請川村に寄付をした人・団体の名称、救援物資とその数量、義援金額などがまとめられており、その内容から、県

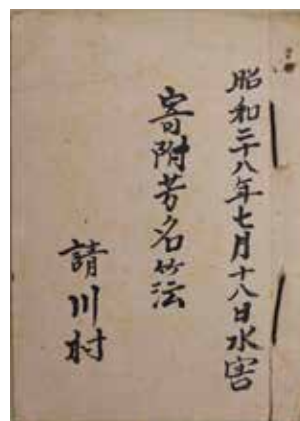


写真4『寄附芳名簿』

内外のどこから、どんな人・団体から、どのようなものが、どれだけの支援がなされたのかが判明します。

『寄附芳名簿』にリストアップされている救援物資の種類をまとめると下記の表の通りです。米や野菜、調味料、燃料、洗面用品、衣服など最低限必要なものに加えて、キャラメルやタバコ、書籍などのお菓子、嗜好品、娯楽もありました。このうち、例えば送られてきた米の合計は約十俵（約六〇〇キログラム）あり、衣服は大小種類を問わず数えられるだけでも一万点以上にのぼります。また、義援金額も記録されており、合計金額は一〇〇万円を超えます。

このような救援物資や義援金を送ってくれたのはどのような人たちだったのでしょうか。『寄附芳名簿』のほかに、『救援及義捐関係』に綴じられた「礼状奉呈先」と題した文書からも判明します。この文書にも、お見舞いの文書の種別（電報・手紙）・義援金額・慰問品・労力奉仕に加えて、氏名など記録されています。これらの簿冊と文書を合わせてみれば、例えば団体だけでなく県内外一五〇以上の団体から支援の手が差しのべられて

表 おもな救援物資の一覧（『寄附芳名控表』、『昭和二十八年七月十八日水害 寄附芳名簿』より）

食料品	主食	野菜	魚	漬物類	その他	保存食	菓子	調味料	飲料
	米 麦 パン そうめん	玉ねぎ じゃがいも ばれいしょ きゅうり	にぼし アジの丸干し	梅干し たくあん からし漬 け 福神漬	たまご	缶詰 乾パン	キャラメル	味噌 塩 しょうゆ	茶 ジュース

日用品	光熱	調理	洗面用具	文房具類	その他	医療	被服品	衣服		履物	その他
	ガス灯 マッチ 薪 木炭 ローソク	釜 鍋	歯磨き粉 石鹸 タオル 手拭い	鉛筆 消しゴム 学習ノート 書籍	傘 ほうき バケツ うちわ タバコ	薬剤 医療品一式 風邪薬 奇応丸		シャツ ズボン スカート 作業衣 夏・冬袴	肌着 下着 帽子	運動靴 草履 ゴム草履 足袋 地下足袋	布団 毛布 糸

いることがわかります。

和歌山県内では、田辺市や新宮市、勝浦町（現那智勝浦町）、串本町・古座町（現串本町）などの自治体や、各市町村の教職員組合、婦人会、未亡人会、青年会、消防団、宗教団体、学校、PTA、商店、タクシー会社、バス会社、国鉄労働組合、日赤などから支援がなされました。

県外からも同様に自治体、婦人会、未亡人会、子供会、学校、企業、宗教団体から救済物資や義援金が送られました。

物資や義援金の送付には、和歌山の現状を案じて見舞いの言葉を綴った手紙が添えられており、『救援及義捐関係』にはたくさんの手紙が保存されています。

わか山けんのみなさま。こんどう水がいには大へんでしたね。なにかよいものとおもいますが、わたくしはちもじしんにあいましたからよいものがあります。こんなわるいしなものです。がやくにたちましたらきてください。ではみなさま水にまけずにいっしょうけんめいはげんでください。おからだをたいせつに。

さようなら

わか山けんのみなさま

これは福井県の小学生から送られてきた手紙です（句読点は適宜打ち直しています）。今回の水害を受けた和歌山県の人々を見舞い、何かできないかと思ったものの自分たちも地震に遭ったので良いものがない、良いものではないが役にたつようなら着てください、と述べて最後に励ましの言葉を結びます。

この手紙にみえる地震とは、昭和

二十三年（一九四八）六月二十八日に福井県で発生した福井地震を指すと思われます。震度階級に震度七を新たに加えるきっかけとなり、かつ災害救助法が制定されて初めて適用された地震災害で、三千人以上が犠牲となりました。戦後の復興さなかに発生した大地震によって当地の住民は大変困窮し、昭和二十八年に至っても災害の傷跡が十分には癒えていなかったことは想像に難くありません。それにもかかわらず少しでも和歌山の被災者のために、衣類を送ってくれたのでしょうか。

このような県内外からの多くの支援に對して請川村では、水害発生から一ヶ月が経った八月十八日付で、次のような支援に對する礼状を作成しています。

謹啓 時下盛夏の候益々御清穆の御事と存上げます。

却説、先般紀南を襲った大水害に際しましては一方ならぬ御心配を煩し、早速救援と御激励を賜り罹災者に対し御丁寧なるお見舞を頂戴致しましたことは何と御礼の申様も御座いません。

村当局並に罹災者一同、只々感謝の他御座いません。人生最大の不幸に遭遇したこと、共に、皆様の御同情は終生忘るゝことのできない感銘であります。

熊野川に沿う山深い請川村ではありますが、村の中心地であり商店街を為す被害地請川は、流失・全壊百余戸を出し、耕地は河原と化し、堤防は全滅、道路は破壊され惨憺たる廃

墟となりました。

家と家財を失ひ、耕地を流失し、一時は茫然自失の状態でありましたが皆様方から寄せられました温い御情に励まされ、心機一転して現在では槌の音のみの響に相和して、只一途復興へと立上りつゝあります。

そして一日も早く復旧し、昔に勝る請川を建設することが皆様の御懇情に應える唯一のものと信じまして、村を挙げて之に全力を傾注しています。何卒此の上とも御指導御鞭撻の程、幾重にも御願申上げます。

早速御礼に参るのが当然で御座いますが、今尚混雑中失礼致して居ります。尚他に御礼洩れもあるやも存じませんので、何卒各位からもよろしくお伝への程、御願申上げます。

先は不取敢、心から御礼を申上げまして御挨拶と致します。

昭和二十八年八月十八日

和歌山県東牟婁郡

請川村長 日浦亦彦

同議会議長 下地清一

同消防団長 須川九一

罹災者一同

この礼状は『救援及義捐関係』に残された案文です（句読点は適宜打ち直しています）。冒頭で支援のお礼を述べ、請川村の中心地である請川は水害による惨状を呈したものの支援によって今では復興にむけた工事を進め、以前に勝る請川村になることが皆様への支援のお応えになると信じている、と書き記し、最後に直接お礼申し上げられないことを詫びて

手紙を締めくくります。

すでに述べたとおり、『請川村役場文書』には、七・一八水害に関する簿冊や文書が残されており、被害や村の復旧過程について詳しく知ることができます。そして、これまで見てきたように県内外から送られた救済物資や義援金の記録と見舞状も大切に残されており、請川村の復旧には県内外多くの人々の支援の手があったことをうかがい知ることができ

ます。被災した和歌山を案じる温かい言葉が綴られたお見舞いの手紙やそれに対する礼状の一枚一枚も、水害後の和歌山県内外の様子、雰囲気的一面を知ることができます。大変貴重な資料といえるのです。

（西山史朗）

参考文献

『昭和29年度和歌山県統計書』（和歌山県、一九五六）

『和歌山県災害史』（和歌山県、一九六三）

後誠介「世耕弘一先生の請川村長宛の書簡 昭和28（1953）年紀伊半島大水害の復旧に関連して」(LA Way of Life—Seko Koichi—)・110114

西山史朗「資料紹介 田辺市教育委員会所蔵『請川村役場文書』の昭和二十八年七月水害関係資料」(『和歌山県立文書館年報・研究報告』一、二〇二四)

年報・研究報告」一、二〇二四

教育に関連する文書館の取組

文書館では、『和歌山県立文書館だより』第六五号で紹介した『デジタルアーカイブ「授業で使える和歌山の資料」』など学校教育との連携に取り組んでいます。今回は、「授業で使える和歌山の資料」で新たに充実させた点と中学生・高校生向けの職場体験学習やインターンシップ、出前授業の取組について紹介します。

令和五年五月に開設したデジタルアーカイブ「授業で使える和歌山の資料」では、文書館の所蔵資料を中心に、教材として活用可能な和歌山に関する地域資料を解説シートとともに紹介しています。

令和七年二月、教員の方々の意見を反映し、新たに授業でそのまま活用できるワークシートを作成しました。対応する



写真1 ワークシートの例



写真2 ジャパンサーチ「授業で使える和歌山の資料」ページ



資料の解説シートの一、二ページ目と教科書を用意すれば、そのまま授業で使えるようになっていきます。ワークシートは、①関心を持つことができる内容であること、②教科書の内容と離れすぎないこと、③複数の異なる視点を提示し思考を揺さぶること、④自らの考えを記すことを意識して作成しています。それぞれの授業に応じて、ワード形式のワークシートを編集して使用することも可能です。ぜひご活用ください。

また、国立国会図書館が提供する、様々な分野に関するデジタルアーカイブの資料を検索・閲覧・活用できるジャパンサーチのギャラリーに「授業で使える和歌山の資料」ページを新設しました。このページでは、文書館の所蔵資料をもとにした問題に答えながら、和歌山の歴史について学ぶことができます。ぜひ、スマートフォンやパソコンからご覧ください。

文書館では、職場体験学習やインターンシップの受け入れを行っています。令和六年七月二十四日から二十六日まで向陽高等学校の生徒、十一月十二日から十五日まで桐蔭中学校の生徒が文書館専門員の仕事を体験しました。期間中は、古文書の取り扱い方を学び、古文書の撮影・整理、公文書の整理、所蔵資料の解説ポスターの作成などを行いました。ポスター作成では、「うでだらけの系譜―宇佐美系譜―」「津田田を輩出した津田家とは―「紀州家中系譜並に親類書書上げ」から考える―」「約三十年の潜伏 小野田少尉帰国前年の救出活動」とのタイトルで参考文献を読み、資料に関する解説を記しました。



写真3 職場体験学習の様子



生徒作成の解説ポスターのページ

生徒が作成したポスターは右記コードの文書館ホームページでご覧になれます。生徒たちは「実物の古文書を実際に触れて扱い方を教わったりする機会はそのうちないので、貴重な経験をしました」「文書館という施設の意義やなぜ古文書や公文書を収集しているのかという根本的な部分を知ることによって、その職業や施設への考え方を変えることができました」などの感想を記していました。

また文書館では、「授業で使える和歌山の資料」で公開している教材などを活用し、地

理歴史、公民、総合的な学習(探究)の時間や特別活動などの授業をサポートしています。

令和六年七月十一日



写真4 出前授業の様子

日に那賀高等学校国際科の生徒を対象に文書館所蔵の堂本家文書の貿易資料を活用し、明治時代に和歌山から海外へと渡った人々に関する出前授業を行いました。当時の貿易資料を読み解き、「明治時代の人々と現在の私たちの海外へと渡ることの同じところと違うところは何か。」「と問いに対する自らの考えをつくる活動を行いました。生徒たちは「同じところとして「外国に行きたい」という思い」「差別や偏見が残っている部分もある」などの考え、違うところとして「今は楽しみにしたり勉強のためにいたりするけど、昔はお金のために行く人が多い」「私たちはその国に対しての事前知識がある」などの考えを記していました。

今回紹介した内容や和歌山に関する歴史資料を用いた教材作成の御相談などがございましたら、お気軽に文書館(e0221011@pref.wakayama.lg.jp)までお問い合わせください。

(寺前駿)

令和五年度収集
黒潮国体関係資料の紹介

水泳	体操	ボクシング	自転車	フェンシング
漕艇	蹴球	レスリング	軟式野球	ライフル射撃
馬術	陸上	ホッケー	高校野球	バドミントン
相撲	剣道	ラグビー	ヨット	バスケットボール
柔道	弓道	ハンドボール	庭球	バレーボール
山岳	卓球	ソフトボール	軟式庭球	ウェイトリフティング

表 1 競技種目一覧

令和五年度に文書館で新たに収集した資料の一部を紹介します（写真 1）。これらの資料は、県教育委員会スポーツ課で保管されてきましたが、和歌山県の歴史資料として重要な行政刊行物であることから、当館で五三点を収集し、保存・公開することになりました。

二六回国民体育大会、通称「黒潮国体」に関する資料です。資料は、大会実施要項、各競技の実施要項（表 1）、準備概要や施設概要を中心とした刊行物で、特に各競技の実施要項には実施競技の種目、参加資格、予選方法、採点や順位の決定方法等が詳しく記されており、これに基づき各競技が行われたことがわかります。

黒潮国体では、和歌山県の選手団が水泳を始めとする数々の競技で入賞するなどの活躍をみせました。ここでは、和歌山県の団体が 1 位を獲得した、ナックルフォアについて見ていきましょう。

ナックルフォアとは、日本で開発された四人漕ぎ、舵手（船の舵取り）つきの艇を指し、その艇を使った競技種目のこともナックルフォア（KF）と呼びます。平成二年まで国民体育大会（現在は国民スポーツ大会）の競技の一つとして行われてきましたが、近年は初心者練習用としての利用が中心のようです。

競技は九月五日から八日にかけて、紀の川漕艇場を会場として総勢三二団体が出場するなか開催されました。和歌山県からは、一般男子ナックルフォアに住友金属所属の団体が参加し、みごと優勝を手に入れました。

優勝団体の一員であった谷口尚武選手が、『県民の友』昭和四十六年十月発行の四〇二号に感想を寄せています。



写真 1 ケース展示した時のようす
展示期間 令和 6 年 4 月 12 日～6 月 12 日

黒潮国体から 44 年後の平成 27 年（2015）に
紀の国わかやま国体が開催されたよ！



真夏のジリジリ照りつける太陽の下、優勝という目標のため、たくましい八本の腕とか弱い二本の腕が、紀の川を上ったり下ったり、全く悪夢の連続だった。長い悪夢からさめるとき、我々の優勝が決まっていた。この感激を与えてくれた黒潮国体は、生涯忘れられない思い出となるだろう。

高校男子のナックルフォアでは、田辺高校のボート部が出場し、八位の成績をおさめました（同校ボート部 OB 会『青春の扇ヶ浜』）。女子種目の結果とあわせて漕艇種目の都道府県別成績は、男女総合第三位と健闘しました。

こうした刊行物のほかに、手ぬぐいやピンバッジなど、参加者に配布された記念品等も収集しました。

当館では、黒潮国体を記念して埋設され、平成二十七年に掘り起こされたタイムカプセルを所蔵していますが（本紙第四五号参照）、手ぬぐいやピンバッジは、タイムカプセルの中に含まれていませんでした。

今回新しく資料を収集できたことにより、黒潮国体関係資料がさらに充実したものとなりました。これらの資料は、当館で閲覧いただくことが可能です。ぜひ、ご利用ください。

（砂川佳子）

令和六年度 歴史講座

第1回 令和六年十一月九日(土)

幕末の避難生活はどうだったか

―現すさみ町里野の安政地震記録を読む―

講師・藤隆宏主任

第2回 令和六年十一月十六日(土)

明治・大正時代の高野山参詣を回顧する

―岩崎家文書の高野山関係資料から―

講師・西山史朗文書専門員



令和六年度の歴史講座は、全二回で延べ四六人が参加しました。

第一回「幕末の避難生活はどうだったか―現すさみ町里野の安政地震記録を読む―」は、串本古座高等学校が所蔵する中根文庫に残る安政の大地震・津波(二八五四年)の牟婁郡里野浦(現すさみ町里野)の人々の避難生活の記録を読みました。古文書と地図を照らし合わせながら、地震発生からの避難の動き、避難した場所での人々のようすを読み解きました。令和六年能登半島地震では、幅広い地域で電気・水道が使えない状態が続きました。また、和歌山県は南海トラフ巨大地震による大きな被害が予想されています。地震・津波が起きたとき、電

気・水道が使えない生活は現代も江戸時代も変わらないのではないかと考えたから当時の記録から教訓を得られるのか、あるいは得られないのかについて語り合いました。

「この時代にあっても共助の姿勢はあったのかと思いました。」「昔の人は念仏ばかり唱えるのは、興味深い。」などの感想をいただきました。

第二回「明治・大正時代の高野山参詣を回顧する―岩崎家文書の高野山関係資料から―」は、文書館に寄託されている岩崎家文書の高野山関係資料から、明治・大正時代の高野山参詣のようすを解説しました。はじめに高野山案内の絵図や鉄道の時刻表から当時の高野山への移動方法の変遷を説明しました。その後、高野山周辺の商業施設のちらしの松茸料理やビールの紹介や参詣のしおりの高野山での法会や宝物展覧会の案内から当時の高野山での人々の過ごし方について解説しました。

「南海鉄道が橋本を終点としていた頃は橋本で汽車に乗り換え高野口で下車、その後徒歩に

て…というくだりに時代を感じた。」「少し前の身近な高野山の情景を楽しく拝聴させて頂きました。」などの感想をいただきました。



文書館の利用案内

■利用方法



◆閲覧室受付にある目録等に必要な資料、文書等を検索し、閲覧申請書に記入のうえ受付に提出してください。文書等利用の受付は閉館30分前までです。

◆閲覧室書棚に配架している行政資料、参考資料は自由に閲覧してください。複写を希望される場合は、複写承認申請書に記入のうえ受付に提出してください。複写サービスは有料です。

■開館時間

- ◆火曜日・金曜日
午前10時～午後6時
- ◆土・日曜日・祝日及び振替休日
午前10時～午後5時

■休館日

- ◆月曜日(祝日又は振替休日と重なるときは、その後の平日)
- ◆年末年始 12月29日～1月3日
- ◆館内整理日
・1月4日
(月曜日のときは、5日)
- ・2月・12月 第2木曜日
(祝日と重なるときは、その翌日)
- ・特別整理期間 10日間(年1回)

■アクセス

- ◆JR和歌山駅・南海電鉄和歌山市駅からバスで約20分
- ◆和歌山バス高松バス停下車徒歩約3分



ホームページアドレス

<https://www.lib.wakayama-c.ed.jp/monjyo/>

和歌山県歴史資料アーカイブアドレス

<https://www.lib.wakayama-c.ed.jp/monjyo/archive/index.html>

和歌山県立文書館だより 第67号

令和7年3月31日 発行
編集・発行 和歌山県立文書館

和歌山市西高松一丁目七・三八
千六四一・〇〇五一

電話 〇七三・四三六・九五四〇

FAX 〇七三・四三六・九五四一

印刷 白光印刷株式会社